
2022 年度
エコアクション21
環境経営レポート

発行日 : 2023年 6月 1日
レポートの対象期間 : 2022年1月～2022年12月



株式
会社

ネオ金沢

1. 事業活動の概要

1) 事業社名及び代表社名

事業社名 株式会社 ネオ金沢
代表者名 代表取締役社長 高峰茂

2) 所在地 〒920-3111 石川県金沢市梅田町13番地1

3) 環境管理責任者及び担当者の連絡先

管理責任者 高峰茂
連絡先 電話 076-257-0001
FAX 076-257-0244
E-mail neo@neo-kanazawa.co.jp

4) 事業内容

産業廃棄物・収集運搬、グリーストラップ清掃、つまり直し、排水管清掃
ポンプ槽清掃、排水管カメラ調査

5) 事業規模

従業員 9名
延べ床面積 136m²

6) 情報公開項目

設立年月 平成15年4月
資本金 1,000万円
令和3年度売上高 10,900万円
組織図 別紙

ア、許可の内容

NO.	許認可名	許可者	許可番号	許可年月日	有効期限
1	産業廃棄物収集運搬業	富山県	01600105437	H30.9.5	R5.8.3
2	産業廃棄物収集運搬業	石川県	01703105437	H30.10.17	R5.9.2
3	産業廃棄物収集運搬業	福井県	01801105437	R5.1.12	R9.12.18

・廃棄物の種類(収集運搬)

別紙(許可の範囲)

・事業計画の概要

[全体計画] 産業廃棄物の収集運搬業

[主な事業活動] 北陸地方で排出される産業廃棄物を中心 として、収集運搬の廃棄物処理とこれらに付帯する事業を行う。

[環境保全措置]

<収集運搬> 積載物が飛散・流出することのないように汚泥運搬専用車両を使用する。
廃棄物品目に応じた運搬容器を使用する。

イ、施設の状況

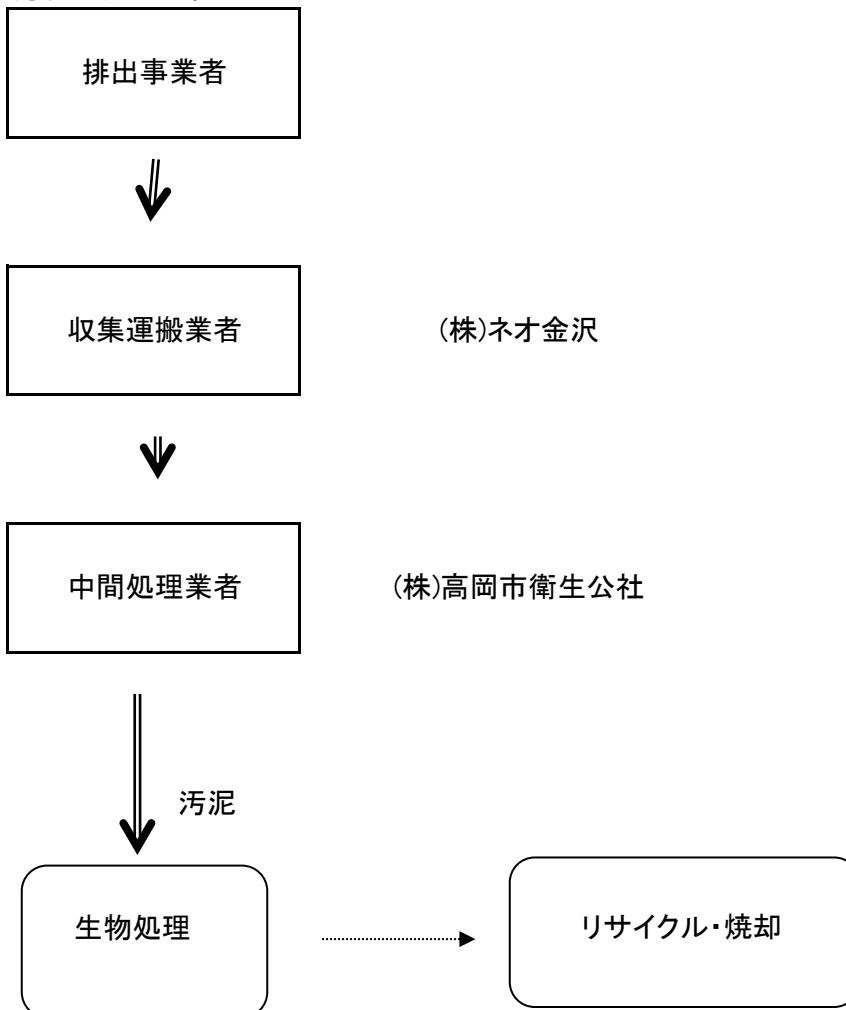
①収集運搬業

・車両の種類と台数	大型強力吸引車	1台
	5t強力吸引車	1台
	3t強力吸引車	1台
	移動式クレーン	1台
	高圧洗浄車	2台
	軽自動車	2台

・積替え保管施設

積替え場所の所在地	なし
-----------	----

汚泥の処理工程



ウ、処理実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
産業廃棄物(t)	624	665	757	897	922

2. 対象範囲 …… 全組織・全活動が対象範囲です。

□許可の内容
 産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	廃棄物の種類															ばいじん
	燃え殻	汚泥	廃プラスチック	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	ガラス・コンクリート・陶器くず	がれき類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属くず	動植物性残さ	動物のふん尿	
福井県		○														
石川県		○	○※2	○	○	○	○	○※2	○	○	○※1	○※1	○※2	○	○	
富山県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

≪福井県≫(水銀含有ばいじん等を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
 ≪石川県≫汚泥(水銀含有を含む)、※1(水銀含有ばいじん等であるものを除く。)、※2自動車等破砕物であるものを除く。)これらのうち特別産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く
 ≪富山県≫(これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物うであるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物であるものを除き、水銀含有ばいじん等であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く)

・積替え保管施設

積替え場所の所在地	なし(すべて)
-----------	---------

3.環境経営方針

持続可能な資源循環型社会の構築に向けて、廃棄物処理事業における流通を担っている株式会社ネオ金沢では、廃棄物の輸送の事業活動を通じて、常に下記のように環境への影響を配慮して、環境への負荷の低減と汚染の予防を図る。

1. エコアクション21に基づく環境経営システムに取り組み、環境関連の法令、条例等の規則事項を遵守するとともに、地域・業界・顧客の環境関連要求事項に配慮しつつ、環境活動の継続的改善を図る。

2. 環境目標及び行動計画として下記の重点項目を設定し、必要に応じで見直すことによって、環境方針に整合した活動を行う。

- ① 廃棄物の徹底的な提案によるリサイクルの推進
- ② 二酸化炭素排出量削減のため省エネルギーの推進
- ③ 新たなリサイクル分野への開拓
- ④ エコアクション21を継続的に改善しステップアップの推進

3. 環境コミュニケーション、いしかわ事業者版環境ISO、SDGsを通じて、環境活動の状況を内外に伝達する。

- ① うつくしい社会をつくる
住みよい環境・ゆたかな暮らし・安全な生活
- ② 自然と共存する
環境と人間の共存(環境問題)
- ③ 笑顔で結ぶ
お客様に喜ばれる仕事をする

4. 全従業員に、この環境方針を周知する。

2020年1月1日
株式会社 ネオ金沢
代表取締役社長 高峰 茂

5. 環境負荷の低減目標

二酸化炭素排出量、軽油の削減、水の使用量、電気の使用量につき2022年度の実績から毎年1%削減する。受託した産業廃棄物のリサイクル率については、2019年度の実績の維持を当面の目標とします。

2022年度以降の目標値 (購入電力の排出係数は0.497kg-CO2/kWhを使用。平成28年度)

年間総量		2022年度 基準年度	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量	kg-CO2	74,906	74,157	73,415	72,680
軽油の燃費(作業車)	km/L	3.96	今後も計測を継続する		
受託した廃棄物のリサイクル率	%	95	95	95	95
水使用量	m ³	231	228.7	226.4	224.1
電気の使用量	kWh	9,382	9,288	9,195	9,103

・整理・整頓・清掃・清潔（4S）の推進については、まず1S（整理）から始める。順次取り組みを進める。

- ① 二酸化炭素の排出量は2022年度の実績を基準として、1%削減とした。以降は対前年比1%削減とする。
- ② 軽油の燃費については、効率化を考えるが作業の内容においては向上をはかるようにする。
- ③ 受託した廃棄物のリサイクル率は、処分業者の選定を行いリサイクル出来る処分場を優先に排出事業者にお勧めする。
- ④ 水使用量は2022年度の実績を基準として1%削減とした。以降は対前年比1%削減とする。

6. 環境経営計画(令和4年)

1 数値目標を達成するための取組

1) 二酸化炭素排出量の削減

a) 電力の削減

- ① 室内エアコンは、夏28℃、冬は20℃を原則とする。
- ② エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する。
- ③ エアコンを使用しない時期は、動力ブレーカーを切る。
- ④ [SDGs 7]ステッカーを貼り節電意識の徹底を図る。

b) ガソリンの削減

- ① 営業車の省エネ運転の推進
整備車両の引取り、エコドライブの徹底。
- ② 営業車の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る。
- ③ 営業車に省燃費に有効なエコ整備・エコ車検・エンジン洗浄を実施する。

c) 軽油の削減

- ① ディーゼルエンジンの作業車のエコドライブの徹底。
- ② 作業車の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る。
- ③ 作業車に省燃費に有効なエコ整備・エコ車検・エンジン洗浄を実施する。

2) 廃棄物排出量の削減

分別を徹底する、再利用・再生利用の比率を上げ、削減に努める。

- ① 一般廃棄物：RPFに再使用する。
- ② 産業廃棄物：金属クズ、廃プラスチック、廃バッテリー、廃タイヤ、廃油の
分別・再生利用化・熱回収化・資源化
- ③ コピー用紙の両面使用の推進
- ④ 電子マニフェストの推進
- ⑤ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使う。

3) 水使用量(節水の取組)

- ① トイレ排水の削減に努める 水量の調整
- ② こまめに節水に努める。洗車時に流しっ放しで洗浄しない
- ③ 節水を促す為の啓蒙表示をする

4) 環境負荷削減の推進

- ① 排出事業者への廃棄物のリサイクルに関する啓蒙活動を進める。

5) 電気の使用量の削減

- ① 電気使用箇所には、SDGsのシールを貼り見える化を行う。
- ② 電気ストーブからエアコンに切り替える

6) 整理・整頓・清掃・清潔(4S)の推進

- ① 整理(1S)、「要らないものを捨てること」を徹底する。

7) その他

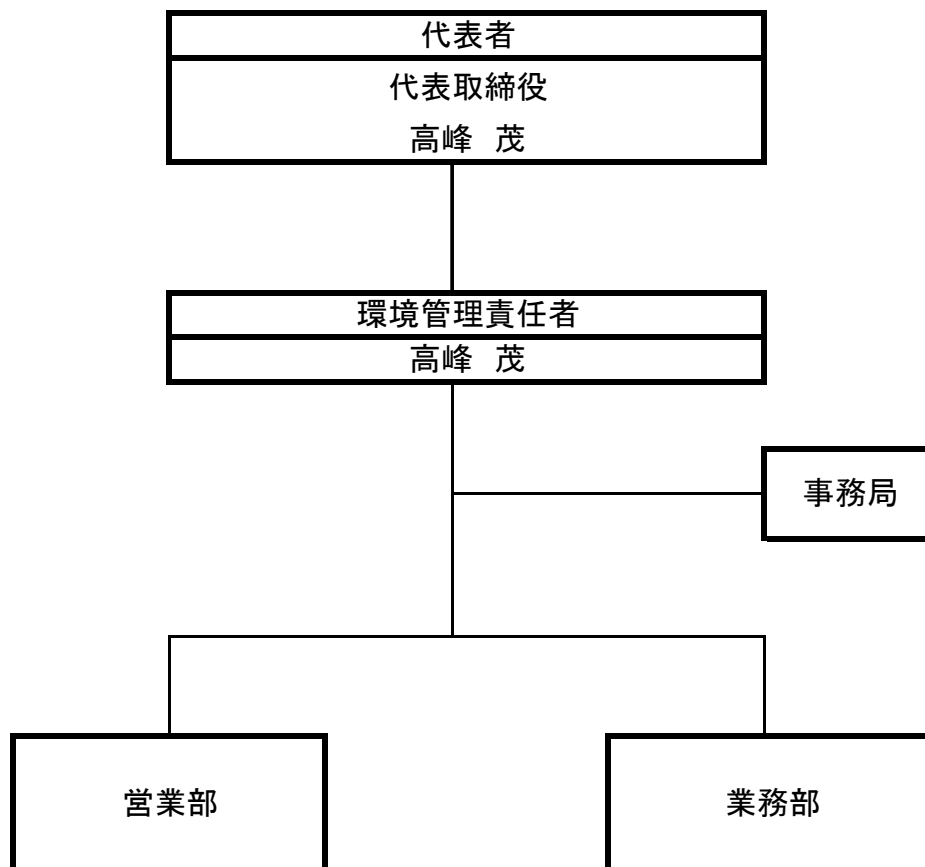
- ① 環境に関する情報の収集を行い、社内の環境教育に活かす。
- ② 社員の環境への意識高揚のために定期的な研修会や会議を行う。
- ② エコアクション21の活動をSDGs・いしかわ事業者版環境ISOの活動と結び付けにより推進する。

2 その他の取り組み事項

- ① 作業報告書の紙での提出を、データベース化に推進する。



4. エコアクション21 推進体制表



【責任の役割】

代表者	環境経営に関する方針を定める
	環境経営方針の制定
	環境管理責任者の任命
	環境保全に関する人、もの、金の提供
	代表者による見直しをする
環境管理責任者	環境関連法律の順守評価
	エコアクション21の活動責任者
	環境経営レポートの作成、公開
	環境目標、計画の作成と進捗管理
事務局	環境管理責任者の補佐
	進捗管理のデータ収集、整理
営業部・業務部	環境経営計画の実行

7. 環境経営目標の達成状況

対象期間：2022/1月～2022/12月				
項 目	基準年（2019年）	*目 標	実 績	達成状況
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	60,040	58,257	74,906	△
軽油燃費 (km/L)	5.3	7.10	3.96	△
廃棄物リサイクル率 (%)	95	95.00	95.00	○
水使用量 (m ³)	169	164	231	△
電気の使用量 (kWh)	8,991	8,723	9,382	△
評価結果	(1) 二酸化炭素排出量 実績／目標＝129%となり目標を達成できなかった。 (2) 軽油燃費（リットル／km） 実績／目標＝75%となり目標を達成できなかった。 (3) 廃棄物リサイクル率 テナントビルの増加により廃棄物（汚泥）の発生が増加した。リサイクル率は95%であった。 (3) 水使用量 実績／目標＝137%となり目標を達成できなかった。排水管の作業が昨年度よりも多くなったのが原因と思われる。 (4) 電気の使用量 実績／目標＝104%となり目標を達成できなかった。			

是正処置及び予防措置

2022年度は二酸化炭素排出量・軽油燃費・水使用量の目標を達成することができなかった。
 前年度に比べ、約6%の売り上げ増加し、車両も増えた。作業内容も売上比率以上に上がった。SDGsや二酸化炭素削減など一人一人の社員が環境問題を意識して行動しているが目標に達成できなかった。
 夜間現場増えテナントでの作業の為、防犯上エンジンを止めに行くことが困難なため軽油使用量が大きく増えたと思われる。今後は、作業以外の待機時にはアイドリングストップを心がける。廃棄物排出量について
 水使用量については、前年度を大幅に上回った。社内においては節水を心掛けたが、排水管清掃作業が大きく増えたことが原因と思われる。
 コピー用紙排出量は、テナントユーザへの紙データの提出が増えた為だと思われる。ユーザーにデータ提出に変更してもらったところもあるが、つまりなど個々のお客様に対しては紙での印刷で提出している。電気の売上増加に伴い、燃料や水道、宿泊作業員など多くなるものの表示方法については今後の課題と思える

8. 環境経営計画とその実施状況

目標	具体的取組内容	評価	
燃費の向上	作業内容での改善	△	△
二酸化炭素の 排出量の削減	車両の適正運転(空ぶかし、アイドリング)	○	○
	空調温度管理（26℃、20℃）	○	○
	車両の効率的運行	○	○
	照明の管理（消灯の徹底）	○	○
廃棄物排出量 の削減	分別回収の徹底	○	○
	管理台帳データ化を推進する	○	○
	リサイクルの取組	○	○
水使用量の削減	洗車で使用する水を減らす	○	○
	作業での節約	○	○
教育訓練	EA 2 1 導入の意義浸透	○	○
	定例会議で進捗報告	○	○
	改善事例の発表	△	△

評価結果

いしかわ事業者版環境ISOの活動とミックスし相乗効果があった

良好

9. 次年度の取組内容

① 二酸化炭素(軽油・ガソリン)削減計画

●営業車両

- ・二酸化炭素削減の作業を考えて行く。
- ・定期点検を行い、エコ運転を行う。

●高圧洗浄車両

- ・アイドリングストップ及び急発進、空ぶかし等運転方法に配慮する。

●運搬車両

- ・アイドリングストップ及び急発進、空ぶかし等運転方法に配慮する。
- ・運搬経路を事前に打ち合わせし、同じ方向の積荷であれば最大積載量を守り、積み合わせ運搬する。

② 廃棄物削減及びリサイクルへの取り組み

- ・排出事業者とコミュニケーションを良くはかる
- ・処分場の視察と情報収集
- ・焼却処理からリサイクル処理への勧誘

③SDGs及びいしかわ事業者版環境ISOを継続する

10. 環境関連法規等

10-1.環境関連法規等の遵守状況

法規名	順守事項	当社の順守内容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	1. 産業廃棄物の保管は保管施設で行う。	掲示板(600×600以上)
	2. 運搬処分は許可を受けたものが行う。	許可証(番号、有効期限、契約書等)
	3. 管理票(マニフェスト)の交付	運搬処分は90日、最終処分は180日
	4. 管理表に関する報告書の提出(県、市)	前年4/1から3/31まで(第12条3第6項)
収集運搬を業として行う場合	1. 収集運搬許可	廃棄物の種類、有効期限
	2. 運搬車、運搬容器、パイプライン:飛散、流出対策	
	3. 車両の表示(産廃収集運搬者車、許可番号)	
	4. マニフェストと許可証の携帯	
	5. 契約の提携(契約書)	
	6. マニフェスト管理(帳簿記載義務)	
	7. 管理表に関する報告書の提出(県及び市)	前年4/1から3/31までの1年分(第18条第1項)
道路運送車両法	1. 車両の管理	走行距離の報告
	2. 車両の整備	3ヶ月点検・整備又は1年点検・整備
建築物衛生法	1. 排水管清掃業務	排水設備衛生管理(薬品保管)
		ポンプ槽清掃(作業主任者技能者設置)
	2. 登録証	建築物排水管清掃業登録証明書(～R8.3.30)
浄化槽法	1. 浄化槽法並びに石川県浄化槽指導要綱、ふるさと石川の環境を守り育てる条例等の関係法令を遵守する	ふるさととの水環境を守る。
	2. 浄化槽法並びに金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例を遵守する。	

10-2.環境関連法規への違反、起訴等の有無

過去3年間、環境関連法規の違反はなく、起訴等についてもありませんでした。

また、行政からの指導、近隣からの苦情等もありませんでした。

随時見直しを行い、法規等の厳守に努めます。

11.代表者による全体評価と見直しの結果

今年度は人員の変動や車両などの購入もあり結果がわかりづらい年度であった。。

前年度に比べ、SDGsなど一人一人の社員が環境問題を意識して行動した結果と思われる。
現場での夜間の作業が大きくエンジンのかけっぱなしが多かったと思われる。今後は、作業以外の待機時にはアイドリングストップを心がけるようにする。
また、作業の効率化などを引き続き考えながら、作業自体の二酸化炭素の削減方法を考えて行く。
廃棄物排出量については、廃プラスチックのリサイクルとしてRPFに回した。
水使用量については、前年度を大幅に上回った。社内においては節水を心掛けたが、現場で排水管清掃作業などが多くありそれが一つの原因と思われる。
今年度は、前年度に比べ大幅に現場作業が多くなるとと思われる。現場でのアイドリングや節水が作業に影響のない程度に押さえていくように指導していきたい。
環境保全活動の取組の重要性を今一度社員全員に周知し、目標達成にむけて
また、作業の効率化などを引き続き考えながら、作業自体の二酸化炭素の削減方法を考えて行く。
新人研修も取り入れてより一層環境に優しい会社を目指す。